

資料

保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題 —障害の診断の有無による支援の比較—

原口 英之*・野呂 文行**・神山 努***

保育所における特別な配慮を要する子どもの在籍状況と支援の実態に関する質問紙調査を実施した。そして、障害のある子どもと、診断のない「気になる子ども」の在籍や支援に差が見られるかどうか検討した。気になる子どもは9割以上の保育所に1名以上在籍し、障害児は公立の77.9%に、私立の48.4%に1名以上在籍していた。全在籍児に占める人数の割合は、気になる子どもは4.6%、障害児は1.4%であった。特別な配慮を要する子どもへの支援として、巡回相談、研修、専門機関との連携が多く、多くの保育所で実施されていたが、回数的には十分とは言えない状況であった。また、保育者が比較的早い時期から気になる子どもを把握しているにも関わらず、気になる子どもへの支援は、障害児への支援に比較すると十分とは言えない状況が明らかとなった。今後、保育所において、気になる子どもも含めた支援を充実させ、「気になる」という段階からの支援を行う必要性を指摘した。

キー・ワード：保育所 障害児 気になる子ども 質問紙調査

I. 問題と目的

近年、保育現場において、障害のある子どもや、「対人的トラブル」「落ち着きのなさ」「状況への順応性の低さ」「ルール違反」などの特徴を示すいわゆる「気になる」子ども（本郷・澤江・鈴木・小泉・飯島, 2003）などの、保育を行う上で特別な配慮を要する子どもの保育や支援が課題となっている。

保育現場における特別な配慮を要する子どもの在籍状況について調査した研究によると、地域、設置主体（公立、私立）、施設（保育所・幼稚園）によっても差はあるが、概ね70～90%前後の保育所や幼稚園に特別な配慮を要する子どもが在籍していることが示されている（平澤・

藤原・山根, 2005; 佐久間・田部・高橋, 2011; 鶴巻・朴・原野・佐藤, 2009; 笹森・後上・久保山・小林・廣瀬・澤田・藤井, 2010; 山本・神田, 2007)。また、保育所や幼稚園に在籍する全幼児に占める特別な配慮を要する子どもの在籍率は、概ね2～7%前後であることが報告されている（荒井・前田・張・井上・荒木・竹内, 2012; 平澤ら, 2005; 金・園山, 2008; 佐久間ら, 2011)。

園山・由岐中(2000)は、道府県庁所在市の行政担当職員を対象に、保育所における特別な配慮を要する子どもへの支援の実態を調査し、巡回相談や研修が多く、多くの市で実施されているが回数が十分ではないことを明らかにした。そして、今後の制度充実の必要性を指摘している。また、荒井ら(2012)は、就学前施設と専門機関が連携・協働して子どもをみていく体制の整備・推進の必要性と、人的配置等の条件整備の

* 筑波大学大学院人間総合科学研究科

** 筑波大学人間系

*** 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

必要性を指摘している。

ところで、「特別な配慮を要する子ども」については統一された定義がなく、各調査において、「気になる子」、「障害児」、「発達障害児」などの用語で調査されている。そのため、調査によって結果にばらつきがある。このことから各調査の結果の解釈や、各調査結果を比較することには慎重にならざるを得ない。また、障害の診断（認定）の有無によって、子どもへの支援に関する制度の利用（例えば専門機関との連携、巡回相談の利用、加配等の人員配置など）の可不可が異なる場合がある（荒井ら，2012；山本・神田，2007）。このことを考慮すると、特別な配慮を要する子どもへの支援を検討する上で、少なくとも、障害の診断や認定されている子どもとそうでない子どもについて、分けて調査する必要があると思われる（平澤ら，2005）。これまで、特別な配慮を要する子どもの在籍状況や、特別な配慮を要する子どもへの支援の実態に関して、子どもの障害の診断の有無を分けて、子どもへの支援の実態の違いを検討したものはほとんど見られない。

そこで、本研究では、保育所における特別な配慮を要する子どもの支援に関する基礎資料を得るために、特別な配慮を要する子どもの在籍状況と支援の実態について調査する。具体的には、まず、特別な配慮を要する子どもの在籍状況について、診断や認定されている子どもとそうでない子どもの在籍状況を分けて調査する。そして、特別な配慮を要する子ども全体への支援の実態を調査する。さらに、障害の有無により支援の実態に違いが見られるかどうか調査する。それらの結果をもとに、今後保育所において求められる特別な配慮を要する子どもへの支援の課題を検討する。

II. 方法

1. 調査対象と回収率

A県下44市町村のうち協力の得られた35市町村の全ての保育所計421箇所（2011年2月1日現在）を対象とした。A県は政令指定都市や

中核市を持たない県である。また、内閣府（2012）によると、A県における2010年度の子ども1000人に対する保育所の数は約3.1（全国平均3.4）、合計特殊出生率が1.44（全国平均1.39）、年少人口（0～14歳）の割合が13.5（全国平均13.2）である。以上のことから、保育所の調査を行う上で、A県は全国的に見て概ね平均的な地域と考えられる。

特別な配慮を要する子どもへの専門的支援に関しては、A県においては早期療育について先進的な取り組みを行ってきた中核的施設がなく、A県は保健所や児童相談所を中心に県による標準的な施策展開がなされてきた地域の1つとされている（山根・山本・加藤・金野，2001）。平成22年3月現在、A県内に通園できる療育施設または児童デイサービス事業所がある自治体は約6割、特に公的に療育施設が設置されている自治体は約3割であり、地域資源が十分ではないと言える。民間のデイサービス事業所は増えているものの人口密集部が多く、地域間格差が大きい。以上のことから、特別な配慮を要する子どもへの支援に関して、各地域の保育施設がその中心的な役割を果たしている可能性があると思われる。

調査の回答者は、担任が子どもの特徴や実際の支援の様相をよく把握していると考えられたため、原則「園全体の状況を把握しているクラス担任1名」とした。計131園から回答があった（回収率31.1%）。内訳は、公立保育所69箇所（回収率41.6%）、私立（認可）保育園62箇所（回収率24.3%）であった。

2. 調査方法および調査期間

質問紙法による調査を実施した。質問紙の送付は、A県発達障害者支援センターからA県保健福祉部障害福祉課へ依頼した。障害福祉課を通して、A県保健福祉部子ども家庭課から公立及び私立の保育所へ送付された。各保育所からの質問紙の回答は、A県発達障害者支援センターがFAXにて回収した。調査期間は2011年2月1日から3月18日までであった。

3. 調査内容

回答形式は、調査の内容に応じて、選択形式と自由記述形式を組み合わせ設定した。

(1) 回答者及び施設の基本情報：回答者のプロフィール、市町村、運営主体、園児数を調査した。

(2) 特別な配慮を要する子どもの在籍状況：特別な配慮を要する子どもの数について調査した。障害の診断の有無を区別するために、「気になる子」「障害児」という用語を用いて別々に回答を求めた。用語の定義に関しては、「気になる子」については、本郷ら(2003)に倣い、「調査の時点では何らかの障害があるとは認定(診断)されていないが、保育者にとって保育が難しいと考えられている子ども」とし、平澤ら(2005)を参考に、気になる子どもの行動の例を示した。一方「障害児」については、「調査の時点で何らかの障害があると認定(診断)されている子ども」とした。障害種は、知的障害と発達障害に限定し、身体障害等は除外した。

(3) 特別な配慮を要する子どもの支援の実態：特別な配慮を要する子どもに対する現在の支援の実施状況について調査した。調査項目は、先行研究(金・園山, 2008; 笹森ら, 2010; 園山・由岐中, 2000; 山本・神田, 2007)を基に作成し、支援会議、研修、巡回相談、他機関との連携について、回数及び頻度などを調査した。

(4) 気になる子どもと障害児への支援の実施状況：気になる子どもと障害児がどちらも在籍する保育所に対しては、気になる子どもと障害児の支援の実態を比較するため、同一の質問項目を10項目設定し、各項目について4件法(「1 全くおこなっていない」～「4 十分おこなっている」)で回答を求めた。

4. 倫理的配慮

情報の保護に関して、データの取り扱いや撤回などに関する説明書を質問紙と併せて送付し、質問紙への回答をもって同意とする旨を明記した。なお、本調査は、B大学大学院人間総合科学研究科研究倫理委員会の承認を得て実施された。

5. 分析

単純集計を基本とした。気になる子どもと障害児への支援の比較については、4件法の回答を、回答番号に合わせてそれぞれ1点～4点と得点化し、対応のある t 検定を行った。統計解析は、PASW Statistics 18を使用した。自由記述形式で回答を求めた内容については、回収後に回答をコード化し集計した。回答漏れの項目があった場合には該当する質問項目のデータ集計の分析から除外したため、質問項目によって有効回答数が異なる。

Ⅲ. 結果

1. 回答者

回答者は全て女性であり、クラス担任が88名、担任以外が19名、その他が24名(主任やフリー保育士が主)であった。回答者の年齢は20歳代が14名、30歳代が17名、40歳代が34名、50歳代が56名、60歳代が8名、不明が2名であった。保育経験年数は、1～10年が23名、11～20年が28名、21～30年が32名、31～40年が41名、不明が7名であった。障害児の担任経験の有無は、経験ありが90名、経験なしが34名、不明7名であった。

2. 特別な配慮を要する子どもの在籍状況

気になる子どもが1名以上在籍すると回答した保育所は、公立では65箇所(95.59%)、私立では57箇所(91.94%)であった。障害児が1名以上在籍すると回答した保育所は、公立では53箇所(77.94%)、私立では30箇所(48.39%)であった(Table 1)。気になる子どもと障害児がどちらも在籍していると回答したのは、公立が51箇所、私立が29箇所、一方、どちらもいないと回答したのは、公立が1箇所、私立が4箇所あった。

Table 2に、気になる子どもと障害児の人数及び在籍率を示した。公立においては、気になる子どもの在籍人数及び在籍率は319名(5.72%)、障害児の在籍人数及び在籍率は124名(2.23%)であった。私立においては、気になる子どもの在籍人数及び在籍率は234名(3.63%)、障害児

Table 1 特別な配慮を要する子どもが在籍する保育所数

	在籍あり	在籍なし
公立 (N=68) 気になる子	65 (95.59)	3 (4.41)
障害児	53 (77.94)	15 (22.06)
私立 (N=62) 気になる子	57 (91.94)	5 (8.06)
障害児	30 (48.39)	32 (51.61)

(N)は有効回答数, ()内に割合 (%)を示す

の在籍人数及び在籍率は44名 (0.68%)であった。年齢別の在籍率を比較すると、公立においては、気になる子どもは3歳児 (7.55%) が最も多く、障害児は5歳児 (3.78%) が最も多かった。私立においては、気になる子どもは4歳児 (5.43%) が最も多く、障害児は4歳児 (1.10%) が最も多かった。

3. 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する会議

自由記述形式で回答を求めたため、回答が得られなかった項目があった。そのため、それぞれの項目について有効回答数に偏りがある。

特別な配慮を要する子どもへの支援に関する

会議は、公立では67箇所中63箇所 (94.0%)、私立では60箇所中51箇所 (85.0%) で実施されていた。

実施形態に関してはTable 3に示した。公立では、定期的実施している (「定期的な実施」または「定期的な実施と不定期の実施」) のが31箇所 (50.8%)、不定期に実施しているのが30箇所 (49.2%) であった。私立では、定期的実施している (「定期的な実施」または「定期的な実施と不定期の実施」) のが31箇所 (62.0%)、不定期に実施しているのが19箇所 (38.0%) であった。

実施の頻度に関してはTable 4に示した。公立では、月に1回の実施が最も多く18箇所であった。私立においても、月に1回の実施が最も多く、21箇所であった。

支援会議の時間に関してはTable 5に示した。公立では30～60分が10箇所、私立では30～60分が12箇所が最も多かった。

4. 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する研修

Table 6に所内及び所外での研修の実施の有無、Table 7とTable 8に実施の回数について示した。自由記述形式で回答を求めたため、回答が得られなかった項目があった。そのため、そ

Table 2 保育所に在籍する特別な配慮を要する子どもの人数と在籍率

	クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立 (N=63)	在籍児	312	733	952	1139	1167	1270	5573
	気になる子	2 (0.64)	19 (2.59)	61 (6.41)	86 (7.55)	77 (6.60)	74 (5.83)	319 (5.72)
	障害児	0 (0.00)	10 (1.36)	11 (1.16)	23 (2.02)	32 (2.74)	48 (3.78)	124 (2.23)
私立 (N=56)	在籍児	555	961	1097	1305	1271	1260	6449
	気になる子	6 (1.08)	19 (1.98)	35 (3.19)	54 (4.14)	69 (5.43)	51 (4.05)	234 (3.63)
	障害児	0 (0.00)	3 (0.31)	6 (0.55)	10 (0.77)	14 (1.10)	11 (0.87)	44 (0.68)
合計 (N=119)	在籍児数	867	1694	2049	2444	2438	2530	12022
	気になる子	8 (0.92)	38 (2.24)	96 (4.69)	140 (5.73)	146 (5.99)	125 (4.94)	553 (4.60)
	障害児	0 (0.00)	13 (0.77)	17 (0.83)	33 (1.35)	46 (1.89)	59 (2.33)	168 (1.40)

(N)は有効回答数, ()内に割合 (%)を示す

保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題

Table 3 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する会議の実施形態

	定期的な実施	定期的な実施と 不定期の実施	不定期の実施
公立 (N=61)	17	14	30
私立 (N=50)	20	11	19

(N)は有効回答数

Table 4 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する会議の実施頻度 (複数回答あり)

	毎日～週1	月2～3	月1	年4～6	年1～3
公立 (N=31)	6	8	18	2	0
私立 (N=31)	10	3	21	2	1

(N)は有効回答数

Table 5 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する会議の時間 (複数回答あり)

	30分以内	30～60分	60～90分	90～120分	120分以上
公立 (N=17)	6	10	1	0	0
私立 (N=16)	1	12	2	1	1

(N)は有効回答数

Table 6 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する研修の実施の有無

	ある	ない
公立 (N=68) 所内研修	29	39
所外研修	64	4
私立 (N=62) 所内研修	28	34
所外研修	57	5

(N)は有効回答数

Table 7 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する研修の平均実施回数

	研修	平均	回答範囲
公立	所内研修 (N=24)	4.7	1～12
	所外研修 (N=55)	3.2	1～10
私立	所内研修 (N=25)	3.3	1～12
	所外研修 (N=54)	2.8	1～12

(N)は有効回答数

Table 8 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する研修の実施回数に関する回答数 (上位3項目)

	実施回数	回答数
公立	所内研修 (N=24)	2回 4
		3回 6
		12回 4
所外研修 (N=55)		1回 12
		2回 11
		5回 5
私立	所内研修 (N=25)	1回 10
		2回 5
		3回 3
所外研修 (N=54)		1回 19
		2回 7
		5回 6

(N)は有効回答数

それぞれの項目について有効回答数に偏りがある。

所内での研修に関しては、公立では29箇所(42.6%)、私立では28箇所(45.2%)で実施されていた。1年間で実施される所内研修の平均回数は公立で4.7回、私立で3.3回であった。1年間での実施回数について、公立では、3回という回答が一番多く6箇所あった。次に2回、12回と回答したのがそれぞれ4箇所あった。私立では、回答の多い順に、1回という回答が10箇所、2回が5箇所、3回が3箇所であった。

所外での研修に関しては、公立では64箇所(94.1%)、私立では57箇所(91.9%)で参加していると回答された。1年間における所外での研修の平均参加回数は、公立で3.2回、私立で2.8回であった。実施回数について、公立では1回という回答が一番多く、12箇所あった。次いで2回が11箇所、5回が5箇所あった。私立保育園では、回答の多い順に、1回という回答が19箇所、2回が7箇所、5回が6箇所であった。

なお、所内研修の実施や所外での研修への参加のいずれも機会がないと回答した公立保育所が3箇所(4.4%)、私立保育園が3箇所(4.8%)あった。

5. 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する巡回相談

自由記述形式で回答を求めたため、回答が得

られなかった項目があった。そのため、それぞれの項目について有効回答数に偏りがある。

巡回相談は、公立で67箇所中61箇所(91.0%)、私立で61箇所中37箇所(60.0%)において実施されていた。

巡回相談の実施形態に関してはTable 9に示した。頻度については、定期的に機会がある(「定期的な実施」または「定期的な実施と不定期の実施」)のは、公立の45箇所(97.8%)、私立の24箇所(88.9%)であった。

実施頻度に関してはTable 10に示した。公立では、年1～3回が25箇所(55.6%)、年4～11回が8箇所(17.8%)、年12回以上が12箇所(26.7%)であった。私立においては、年1～3回が17箇所(65.4%)、年4～11回が7箇所(26.9%)、年12回以上が2箇所(8.0%)であった。

巡回相談を担当する相談員の職種に関してはTable 11に示した。公立では、行政職員が20箇所、保健師が15箇所、心理職が11箇所、福祉施設職員が11箇所、特別支援学校教員が6箇所、発達・療育センター職員が5箇所、大学教員が5箇所という順に多かった。その他については、小学校教員、医師、言語聴覚士、作業療法士、児童相談所職員、民間などが挙げられていた。私立では、行政職員が17箇所、保健師

Table 9 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する巡回相談の実施形態

	定期的な実施	定期的な実施と 不定期の実施	不定期の実施
公立 (N=46)	38	7	1
私立 (N=27)	23	1	3

(N)は有効回答数

Table 10 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する巡回相談の実施頻度

	1～3回	4～11回	12回以上
公立 (N=45)	25	8	12
私立 (N=26)	17	7	2

(N)は有効回答数

保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題

が15箇所、心理職が12箇所、発達・療育センター職員が5箇所、福祉施設職員が1箇所、特別支援学校教員が1箇所、大学教員が1箇所という順に多かった。

6. 特別な配慮を要する幼児への支援に関する他機関との連携

他機関との連携の有無については、連携があると回答したのは、公立では66箇所中54箇所(81.8%)、私立では62箇所中41箇所(66.1%)であった。

7. 気になる子どもと障害児への支援の実施の比較

気になる子どもと障害児がどちらも在籍する

保育所において、気になる子どもと障害児への支援の実施について比較検討するために、各質問項目への回答の平均値間に差があるか対応のあるt検定を行った(Table 12)。

公立では、10項目全てで障害児への支援の平均値が高く、うち8項目において、平均値が有意に高かった。1%水準で有意差が見られたのは「担任による対象の子どもの特性に合わせた特別な配慮や工夫」、「加配保育者(正式)の配置」、「職場内で話し合い対応策を協議する」など計7項目であった。「医師・保健師・心理士などの専門家・専門機関との連携」は5%水準で有意差が見られた。私立では、10項目中9

Table 11 特別な配慮を要する子どもへの支援に関する巡回相談を担当する巡回相談員の職種(複数回答あり)

	心理職	保健師	発達・療育センター職員	福祉施設職員	行政職員	養護学校教員	大学教員	その他
公立(N=51)	11	15	5	11	20	6	5	18
私立(N=35)	12	15	5	1	17	1	1	7

(N)は有効回答数

Table 12 気になる子どもと障害児への支援の実施状況の比較(平均値)

支援の内容	公立(N=51)			私立(N=29)		
	気になる子	障害児	t	気になる子	障害児	t
担任による対象の子どもの特性に合わせた特別な配慮や工夫	3.48 (0.55)	3.78 (0.42)	-3.74 ** df=45	3.38 (0.64)	3.46 (0.65)	-0.43 df=25
加配保育者(正式)の配置	2.44 (1.29)	3.58 (0.92)	-5.74 ** df=44	2.50 (1.17)	2.92 (1.13)	-1.55 df=25
職場内で話し合い対応策を協議する	3.24 (0.60)	3.59 (0.50)	-3.90 ** df=45	3.23 (0.76)	3.27 (0.72)	-0.57 df=25
所の全職員で配慮する所内体制をとる	2.98 (0.85)	3.34 (0.61)	-2.98 ** df=43	2.84 (0.99)	3.08 (0.91)	-2.75 * df=24
医師・保健師・心理士などの専門家・専門機関との連携	3.05 (0.80)	3.37 (0.73)	-2.17 * df=40	2.52 (1.00)	2.96 (1.14)	-2.29 * df=24
保護者との話し合い、保護者への指導・支援	3.00 (0.60)	3.63 (0.53)	-5.77 ** df=45	2.85 (0.78)	3.31 (0.55)	-2.90 ** df=25
個別の保育(指導)計画を作成して支援する	2.42 (1.10)	3.29 (0.92)	-5.61 ** df=44	2.04 (0.82)	2.04 (0.92)	0.00 df=25
通級指導等、他の施設で個別的な支援をおこなう	2.43 (1.11)	3.36 (0.88)	-4.24 ** df=41	2.12 (1.06)	2.72 (1.17)	-3.00 ** df=24
自治体などがおこなっている巡回相談を活用する	3.14 (1.05)	3.27 (1.00)	-0.86 df=43	2.12 (1.28)	2.42 (1.39)	-1.90 † df=25
研修会などに参加し対応方法を学ぶ	3.32 (0.60)	3.39 (0.58)	-0.62 df=43	3.08 (0.74)	3.12 (0.86)	-0.37 df=25

(N)は有効回答数 ()内は標準偏差 †p<.10, *p<.05, **p<.01

項目で障害児への支援の平均値が高く、うち5項目において、平均値が有意に高かった。1%水準で有意差が見られたのは、「保護者との話し合い、保護者への指導・支援」「通級指導等、他の施設で個別的な支援をおこなう」の2項目であった。5%水準で有意差が見られたのは、「所の全職員で配慮する所内体制をとる」「医師・保健師・心理士などの専門家・専門機関との連携」の2項目であった。「自治体などがおこなっている巡回相談を活用する」は有意傾向であった。

IV. 考察

本研究では、今後保育所において求められる特別な配慮を要する子どもへの支援の課題について検討することを目的に、保育所に在籍する特別な配慮を要する子どもとその支援の実態について、障害の診断の有無別に調査を行った。

その結果、気になる子どもは公立私立共に、9割以上の保育所に在籍していることが明らかとなった。一方、障害児が在籍している保育所は、公立の77.9%、私立の48.4%であり、障害児が在籍している私立保育園は半数以下であった。保育所における障害児の在籍状況を調査した先行研究(平澤ら, 2005; 笹森ら, 2010; 山本・神田, 2007)では、概ね70~90%前後の保育所に、特別な配慮を要する子どもが在籍していることが示されている。先行研究の多くは(例えば、笹森ら, 2010; 山本・神田, 2007)、特別な配慮を要する子どもの在籍率を、障害の診断の有無別に、また運営主体別(公立私立別)に調査していないため、本研究と先行研究の数値の比較には慎重を要するが、本研究の気になる子どもの在籍率と公立保育所の障害児の在籍率は、概ね平澤ら(2005)、笹森ら(2010)、山本・神田(2007)の結果に類似していた。しかし、私立保育園における障害児の在籍率が48.4%という本研究の結果については、先行研究の結果よりも低い値であった。全国保育協議会が行った平成18年度の調査(全国保育協議会, 2008)によれば、障害児保育の実施状況の全国平均は、

75%程度の公立保育所で実施されていた一方、私立保育園では60%程度しか実施されていなかったことが示されている。本研究において、私立保育園の障害児の在籍率が低かったことは、A県の地域特性を反映した結果なのか、それとも本研究における私立保育園の回収率の低さから生じたものかは明確ではないものの、公立に比較して私立において障害児の在籍率が低いという傾向が示されたと言えるだろう。今後の調査研究においては、特別な配慮を要する子どもの在籍状況を、障害の診断の有無別に、そして運営主体別に調査し、それぞれの研究結果の比較検討を行うことが望まれる。

気になる子どもの在籍率は4.6%(公立5.72%、私立3.63%)であった。障害児の在籍率は1.4%(公立2.23%、私立0.68%)であった。いずれも私立に比べて公立の在籍率の方が高かった。平澤ら(2005)の調査では、「診断なし」の子どもが3.3%、「診断あり」の子どもが1.1%と報告されているが、その値よりも本研究の結果はやや高い値であった。

年齢別の在籍率では、気になる子どもについては3~4歳児で最も高く、その後やや低い値となっている傾向が見られた。障害児については、年齢が上がるにつれて在籍率が高くなる傾向が見られた。この背景には、気になると思われる子どもが、発達経過の中で、障害と診断される可能性が考えられる。このことについては、縦断的な研究による詳細な検討が必要である。

本調査及び先行研究の結果から、保育所においては、障害の診断のある子どもよりも、診断のない気になる子どもの方が多いことが示された。このことから診断のない気になる子どもも含めた支援が必要といえる。また、この結果から、保育者が比較的早い時期から「気になる子ども」を把握している可能性が考えられる。このことから、障害の診断が確定していない「気になる」という段階からの支援(厚生労働省, 2008b)の充実が求められる。

特別な配慮を要する子どもの支援に関して話

保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題

し合う会議は、公立の94.0%、私立の85.0%において実施されていた。定期的実施しているのは公立で約5割、私立で約6割であり、その8～9割が1時間以内で、月1回以上の実施であった。そして、公立保育所においては、特別な配慮を要する子どもへの支援について話し合うのは、気になる子どもへの支援に関してよりも、障害児への支援に関しての方が、実施される傾向が高いことが示唆された（Table 12「職場内で話し合い対応策を協議する」）。平澤ら（2005）の調査においても、所内の会議は、障害の診断がある子どもに対して実施されることの方が多いたことが示されている。Table 12の「所の全職員で配慮する所内体制をとる」について、障害児への支援の実施率の方が高い結果となった。これは、障害児への支援として加配保育者が配置される傾向が高く（Table 12の「加配保育者（正式）の配置」）、全員で協議し配慮して支援にあたる必要性が高いためと考えられる。

特別な配慮を要する子どもへの支援に関する研修については、気になる子どもと障害児に対する違いは見られなかった（Table 12）。所内での研修は約4割の保育所でしか実施されていなかったが、所外での研修への参加は9割以上の保育所で実施されていた。保育所においては、子どもの在所時間が長く、その時間は保育者の1日の労働時間よりも長くなっているため、職員はローテーションの勤務体制を組まなくてはならない。そのため、所内で研修を実施するために複数の職員が同じ時間に集まり、一定の時間を確保するのは難しい可能性がある。また、所内で研修を実施の難しさには、研修の内容の企画、教材等の準備、講師の確保、研修に要する費用など（加治佐・岡田，2010）も影響していると思われる。所内研修の実施の平均回数は、公立の保育所で4.7回、私立で3.3回であった。所外研修の平均回数は、公立で3.2回、私立で2.8回であった。所内研修を実施している保育所は、所外での研修に参加する保育所よりも少ないが、研修の平均実施回数は所外での研修よりも多かった。このことから、所内研修の実施が難

しい保育所では、所外での研修に参加することで研修を積み重ねていることが示唆される。研修の取り組みに関しては保育所間での差が大きく、一部の保育所を除いてほとんどの保育所では研修の実施が十分ではない。先行研究において、特別な配慮を要する子どもへの支援に関する研修の重要性や必要性が多く指摘されているが（加治佐・岡田，2010；園山・由岐中，2000；山本・神田，2007）、実施回数を単に増やすことは保育者への負担を増やすことに繋がるおそれもあり、また現実的ではない。研修ニーズや勤務形態などの課題も考慮に入れ、また効果性や効率性の高い研修の在り方を検討する必要がある。今後、研修に積極的に取り組んでいる保育所を対象に、研修の実施の工夫などに関する調査を行い、保育所における研修の在り方を検討したい。

特別な配慮を要する子どもへの巡回相談に関しては、公立保育所の9割以上で実施されており、気になる子どもと障害児への支援の違いは見られなかった（Table 12）。一方、私立保育所は6割程度の実施であり、また、気になる子どもに対してよりも障害児に対しての方が実施される傾向が見られた（Table 12）。巡回相談は、8～9割以上の保育所で定期的実施されていたが、約5～6割の保育所で1年間に1～3回程度の実施であった。園山・由岐中（2000）は、巡回相談による専門家を交えたケースカンファレンスやコンサルテーションが少なくとも1～2か月に1度は必要であると指摘している。それに照らし合わせると、半数以上の保育所が十分な実施機会がないと言える。巡回相談の担当者は、本調査の結果より行政職員と保健師が多いことが示された。このことから、巡回相談が自治体の制度や事業により行われていることが考えられ、年間の実施回数などが限られていることが示唆される。そのため、保育者のニーズに応じて回数を増やすことは難しいと思われる。以上のことから、限られた回数の中でより効果的な巡回相談の在り方を検討することが必要である。巡回相談における回数制限の問題を

考慮に入れた取り組みとして、野澤 (2005) は、巡回相談において、手引き書や支援ツールを用いた実践を行い、その効果を実証している。また、巡回相談に研修会を組み合わせた実践も行われてきている (青木, 2006; 佐藤, 2005)。しかしながら、このような取り組みの効果はまだ十分に検証されておらず、更なる効果検証の研究が必要である。

特別な配慮を要する子どもへの支援に関する他機関との連携については、公立保育所の78.3%、私立保育所の66.1%が連携していた。そして、気になる子どもへの支援に関してよりも、障害児への支援に関してよく実施されていた (Table 12の「医師・保健師・心理士などの専門家・専門機関との連携」)。Table 12に示した「通級指導等、他の施設で個別的な支援をおこなう」に関して、障害のある子どもへの実施の方が気になる子どもへの実施よりも高いことから、障害の診断のある子どもが他の機関での支援を受けやすい一方で、診断のない気になる子どもは、他の機関での支援につながりにくい状況が考えられる。特別な配慮を要する子どもへの支援は、保育所だけで行なうのではなく、多くの機関と連携することが重要である (厚生労働省, 2008a)。障害の診断のある子どもだけでなく、気になる子どもへの支援も含めて保育所と他の機関との連携を強化していくことが望まれる。本研究では、連携の有無しか示すことができなかつたため、今後特別な配慮を要する子どもへの支援に関する具体的な連携の状況に関して、どのような機関と、どの程度の頻度で、どの程度の時間で実施されているかなどを調査する必要がある。

その他の、気になる子どもと障害児への支援の実施を比較 (Table 12) したところ、「保護者との話し合い」については、公立私立共に、障害児への支援としての方が、気になる子どもへの支援としてよりもよく実施されていた。「個別の保育 (指導) 計画を作成して支援する」については、公立保育所において、障害児への支援として高く実施されていた。私立保育所にお

いては、気になる子どもに対しても障害児に対しても低い実施率であった。このことから、私立保育所において、個別の保育 (指導) 計画の必要性が、十分に認識されていない可能性がある。

一方で、「担任による対象の子どもの特性に合わせた特別な配慮や工夫」は、公立私立共に、そして気になる子どもへの支援としても障害児への支援としても、他の支援の項目よりも高く実施されていた。特別な配慮を要する子どもへの支援として、担任のかかわりが必要不可欠であることから考えれば当然の結果であるが、障害児に対してだけでなく、気になる子どもに対しても、担任の支援だけでなく、全所体制での支援の充実が必要である。

本研究では、保育所における支援の実態 (現状) を明らかにしたが、その現状に関する保育者の認識、つまり、支援の効果や満足度については明らかにしていない。今後、保育現場での支援の実態に加えて、保育者の支援に関するニーズや、それぞれの支援の効果や満足度 (平澤ら, 2005; 真鍋, 2010; 野澤, 2005) に関する調査が必要である。保育現場で実施されている実際の支援の効果や、支援に対する保育者のニーズや満足度を調査していくことで、保育所における、有効性と妥当性の高い、特別な配慮を要する子どもへの支援のあり方を検討したい。

謝辞

本研究にご協力いただきましたA県発達障害者支援センターの皆様、A県内の保育所の皆様に深く感謝申し上げます。

文献

- 青木紀久代 (2006) 保育における「気になる子ども」を巡る専門研修. 家庭教育研究所紀要, 28, 61-68.
- 荒井庸子・前田明日香・張鋭・井上洋平・荒木穂積・竹内謙彰 (2012) 舞鶴市における発達障害児の実態とニーズに関する調査研究: 保育所・幼稚園

保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題

- における「気になる子」の特別なニーズと発達支援. 立命館産業社会論集, 47 (4), 99-121.
- 平澤紀子・藤原義博・山根正夫 (2005) 保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究: 障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から. 発達障害研究, 26, 256-267.
- 本郷一夫・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子 (2003) 保育所における「気になる」子どもの特徴と保育者の対応に関する調査研究. 発達障害研究, 25, 50-61.
- 加治佐哲也・岡田美紀 (2010) 認定こども園に関する全国調査②: 先行事例の保育者・園長の力量と研修の実態. 兵庫教育大学研究紀要, 36, 1-12.
- 金珍熙・園山繁樹 (2008) 公立幼稚園における障害幼児への特別支援体制に関する調査研究: 教育委員会担当職員への質問紙調査. 特殊教育学研究, 45, 255-264.
- 厚生労働省 (2008a) 保育所保育指針.
- 厚生労働省 (2008b) 障害児支援の見直しに関する検討会報告書.
- 真鍋健 (2010) 障害のある幼児に関する保育所巡回相談の評価: X市における保育者と保育コーディネーターへの質問紙調査より. 幼年教育研究年報, 32, 43-52.
- 内閣府 (2012) 都市と地方における子育て環境に関する調査報告書.
- 野澤純子 (2005) 巡回相談を活用した「特別ニーズ」保育への支援効果の検討: 手引き書を利用した巡回相談による保育者への支援過程の分析. 乳幼児教育学研究, 14, 67-78.
- 佐久間庸子・田部絢子・高橋智 (2011) 幼稚園における特別支援教育の現状: 全国公立幼稚園調査からみた特別な配慮を要する幼児の実態と支援の課題. 東京学芸大学紀要総合教育科学系Ⅱ, 62, 153-173.
- 笹森洋樹・後上鐵夫・久保山刺激・小林倫代・廣瀬由美子・澤田真弓・藤井茂樹 (2010) 発達障害のある子どもへの早期発見・早期支援の現状と課題. 国立特別支援教育総合研究所紀要, 37, 3-15.
- 佐藤暁 (2005) 障害児保育の技術向上を目指した保育士へのコンサルテーションと保育士による相互研修の効果. 研究助成論文集, 41, 173-182.
- 園山繁樹・由岐中佳代子 (2000) 保育所における障害児保育の実施状況と支援体制の検討: 療育のある統合保育に向けての課題. 社会福祉学, 41, 61-70.
- 鶴巻正子・朴香花・原野明子・佐藤拓 (2009) 福島県内の幼稚園における保育者が考える特別支援教育の課題. 福島大学総合教育研究センター紀要, 7, 103-108.
- 山本理恵・神田直子 (2007) 幼稚園・保育所における軽度発達障害のある幼児に対応した支援体制: 愛知県における幼稚園・保育所における調査から. 愛知県立大学児童教育学科論集, 41, 68-80.
- 山根律子・山本哲也・加藤哲文・金野久留美 (2001) 市町村における早期療育体制整備に関する調査報告: 障害の発見から相談・コーディネート機能への現状と課題. 発達障害研究, 23, 147-153.
- 全国保育協議会 (2008) 全国の保育所実態調査報告書.

**Current Issues of Special Support for Young Children with
Special Educational Needs in Nursery School
— Comparison of the Support by the Existence of Diagnosis of Disabilities —**

Hideyuki HARAGUCHI, Fumiya NORO and Tsutomu KAMIYAMA

We conducted a survey on nursery schools about the enrollment and current support situation of children with special educational needs. In addition, we compared the enrollment and support of children with disabilities and “children of concern” without adequate diagnosis. The results were as follows: (1) “Children of concern” were enrolled in more than 90% of the nursery schools; (2) Children with disabilities were enrolled in 77.9% public nursery schools and 48.4% private nursery schools; (3) “There was an appearance rate of 4.6 and 1.4% for “Children of concern” and children with disabilities, respectively; (4) In order to support the children with special educational needs, consultation, in-service training of nursery school teachers and cooperation with special institutes were conducted in many nursery schools, but the numbers were insufficient; (5) Although the nursery school teachers recognized “children of concern” from early stages, the support provided to these children was less compared to those provided to the children with disabilities. We stressed on the increase in the support system to include “children of concern”. We also stressed on the need to provide support as soon as the nursery school teachers recognizes these “children of concern”.

Key words: nursery school, children with disabilities, children of concern, questionnaire survey

* Graduate school of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

** Faculty of Human Sciences, University of Tsukuba

*** National Institute of Special Needs Education